

議案第3号

令和2年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計 補正予算（第1号）

令和2年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ858千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ251,167千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和2年11月26日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰 入 金		千円 100,986	千円 475	千円 101,461
	1 一般会計繰入金	100,986	475	101,461
3 繰 越 金		1	383	384
	1 繰 越 金	1	383	384
歳 入 合 計		250,309	858	251,167

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 196,820	千円 858	千円 197,678
	1 事 業 費	196,820	858	197,678
歳 出 合 計		250,309	858	251,167

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
鳥取県営境港水産物 地方卸売市場管理委託	令和3年度から 令和5年度まで	千円 2,308